

(参考資料3) 副教材の改善(案)について

社会保障教育の推進に関する検討会(第2回)

令和6年3月27日(水)

政策統括官(総合政策担当)付政策統括室

(1) 令和 4 年度検討会改善案反映 — 修正分

※昨年度の検討会報告書において示された改善案を踏まえ、
副教材を修正

わたしたちの生活と社会保障制度

わたしたちの安定した生活に欠かせない社会保障制度。日々の「安心」の確保や生活の「安定」を図るための制度であり、一生を通じてわたしたちの生活を支える役割を担っています。

20 歳
国民年金加入
国民年金保険料
支払開始

**厚生年金保険料
健康保険料
支払開始※**

結婚

出産

40 歳
介護保険料
支払開始

就職

成人

退職

就学

就学

就学

就学

☆ **児童福祉**
保育所などの設置
児童手当の支給

◇ **出産育児一時金**
出産に必要な費用の一部
を医療保険から給付

◇ **労災保険**
工作中的の病気
ケガの補償

□ **保健事業**
特定健診（生活習慣
病予防）などの実施

□ **公衆衛生**
食品、医薬品の安全性の確保
安全な水道水の供給
感染症への対応など

◇ **医療保険**
病気、ケガをしたときなど
に医療サービスを提供

☆ **社会福祉**
高齢者の居住環境の整備
障害福祉サービスの提供
児童扶養手当などの支給

○ **生活保護**
困窮している方に生活費や
医療などを給付
就労支援などを実施

□ **母子保健**
妊婦健診
乳幼児健診など

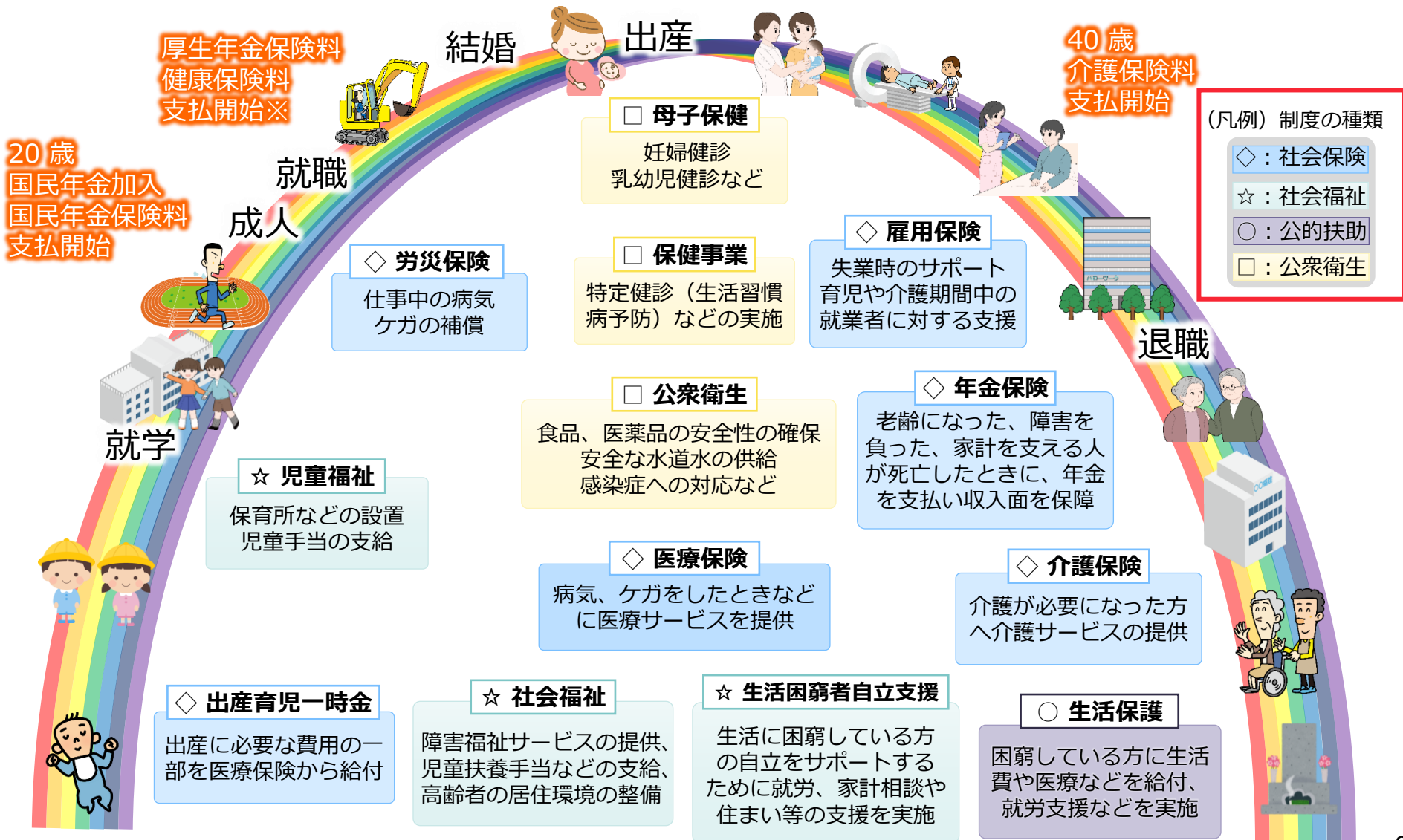
◇ **雇用保険**
失業時のサポート
育児や介護期間中の
就業者に対する支援

◇ **年金保険**
老齢になったときや障害
を負ったとき、家族が死
亡したときに年金を支払
い収入面を保障

◇ **介護保険**
介護が必要になった方
へ介護サービスの提供

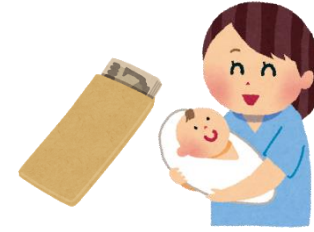
※自営業者は国民年金保険料・国民健康保険料

わたしたちの安定した生活に欠かせない社会保障制度。日々の「安心」の確保や生活の「安定」を図るための制度であり、一生を通じてわたしたちの生活を支える役割を担っています。



日本の社会保険制度

- 「医療保険」は、病気やケガなどで通院や入院をした、出産したときなどに給付され、国民全員が加入しています（国民皆保険）。



- 「年金保険」は、収入減少というリスクに対して収入面で保障する制度で、長生きをした（老齢年金）、障害を負った（障害年金）、お父さんやお母さんなど家計を支えていた方が亡くなった（遺族年金）ときなどに受給できます（国民皆保険）。



- 「介護保険」は、高齢者の介護サービスを提供しています。



これらの社会保険制度は、

皆さんが支払う**保険料（収入に応じて負担）**と**税金**で運営され、社会全体で支え合う仕組みになっています。

日本の社会保険制度

- 「医療保険」は、病気やケガなどで通院や入院をしたときなどに給付され、国民全員が加入しています（国民皆保険）。



- 「年金保険」は、収入減少というリスクに対して収入面で保障する制度で、長生きをした（老齢年金）、障がいを負った（障害年金）、親など家計を支えていた方が亡くなった（遺族年金）ときなどに受給できます（国民皆年金）。



障害年金・遺族年金は、若くても、要件を満たせば、年金受取の対象となります。

- 「介護保険」は、高齢者の介護サービスを提供しています。



これらの社会保険制度は、皆さんが支払う**保険料（収入に応じて負担）**と**税金**で運営され、社会全体で支え合う仕組みになっています。

社会保険とは？

「保険」とは、誰もが人生のなかで遭遇する可能性のある様々なリスク（病気・ケガ・退職や失業、長生きによる収入減少など。）に備えて、人々が集まって集団（**保険集団**）をつくり、あらかじめお金（**保険料**）を出し合って、リスクに遭遇した人に必要なお金やサービスを支給する仕組み。

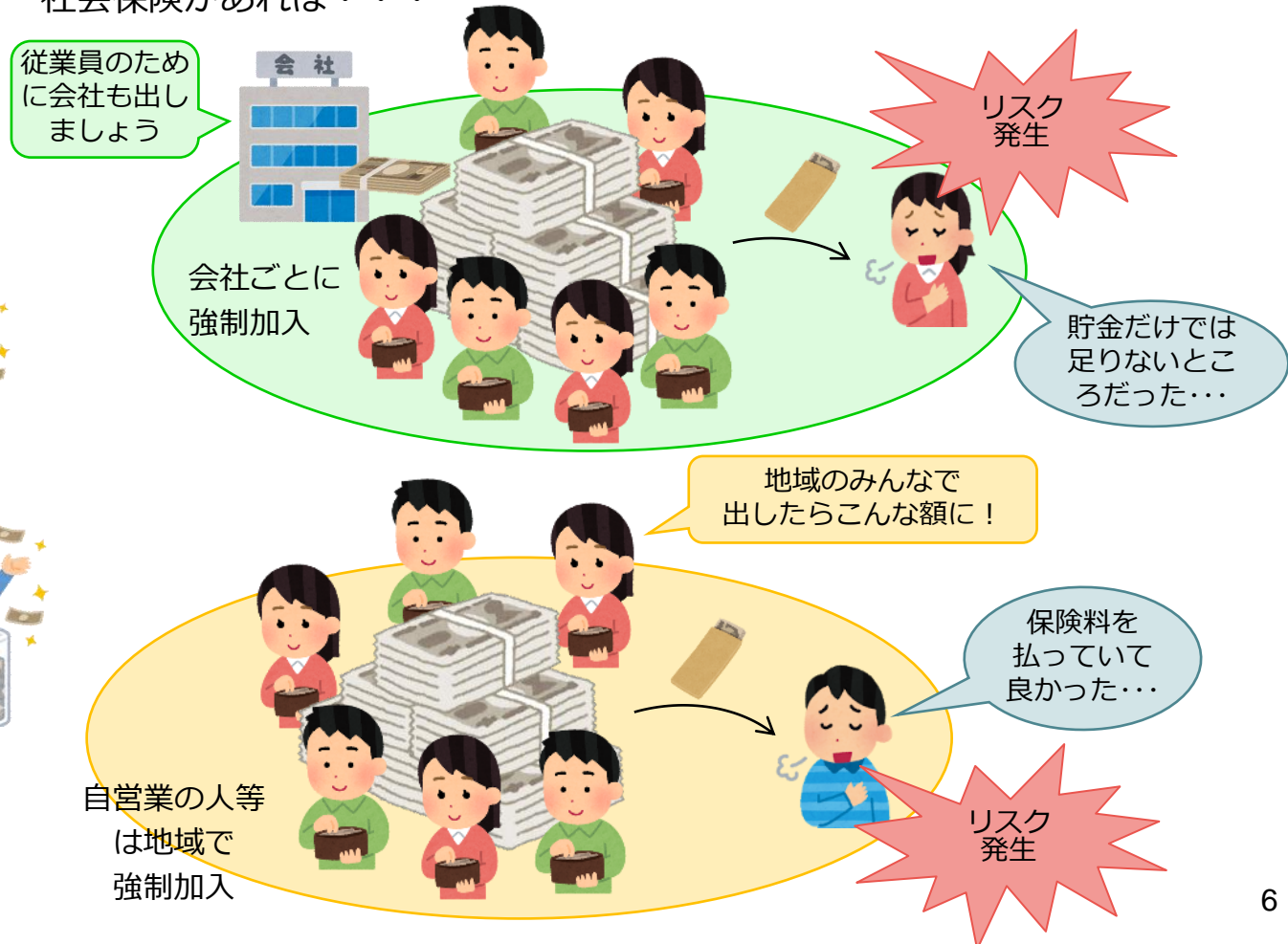
修正前

⇒社会全体でこのような「保険」の仕組みを作るのが「**社会保険**」

社会保険がないと・・・



社会保険があれば・・・



社会保険とは

「保険」とは、誰もが人生のなかで遭遇する可能性のある様々なリスク（病気・ケガ・退職や失業、長生きによる収入減少など。）に備えて、人々が集まって集団（**保険集団**）をつくり、あらかじめお金（**保険料**）を出し合って、リスクに遭遇した人に必要なお金やサービスを支給する仕組みです。

社会全体でこのような「保険」の仕組みを作るのが「社会保険」です。

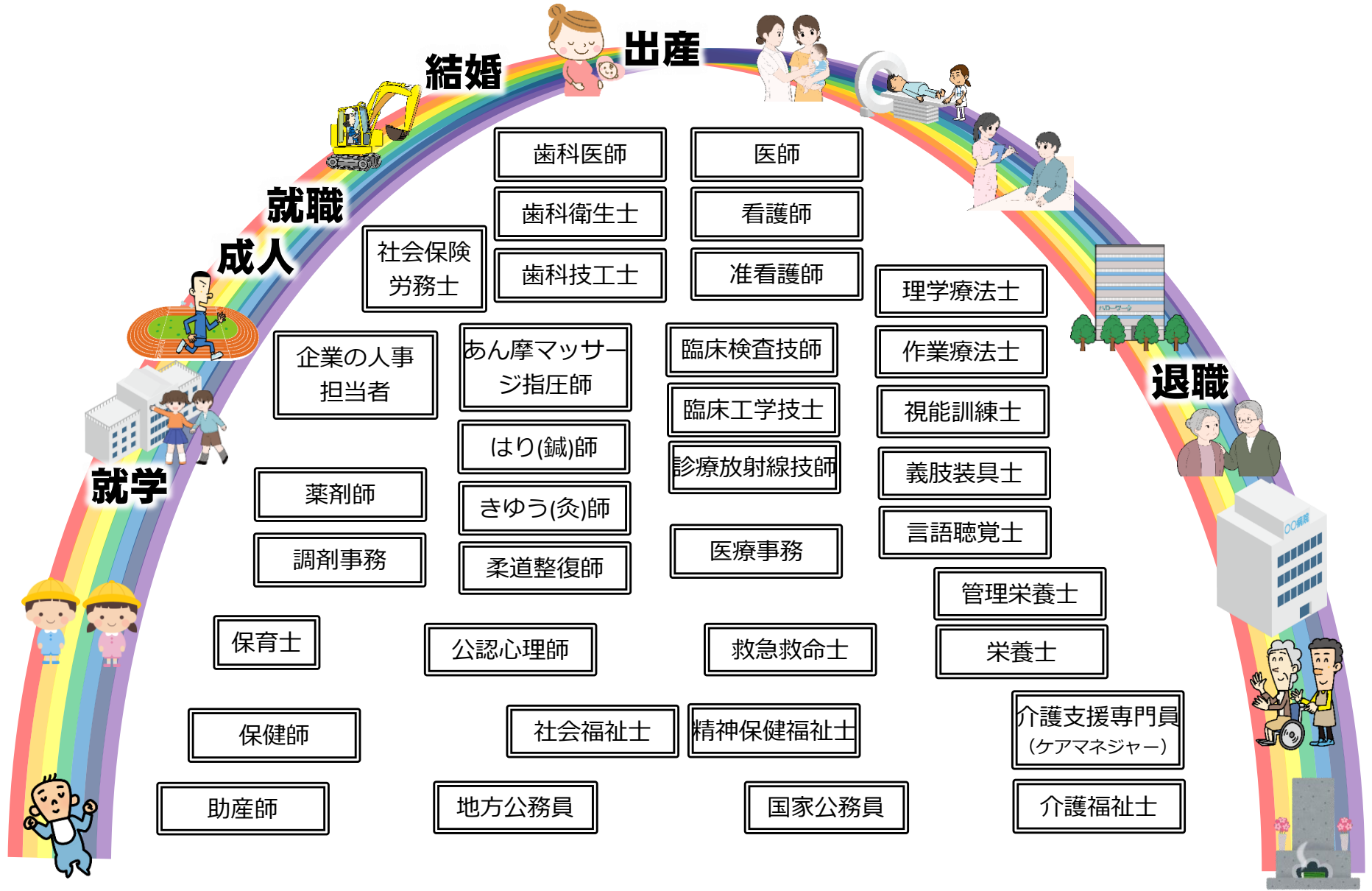
社会保険がないと・・・



社会保険があれば・・・

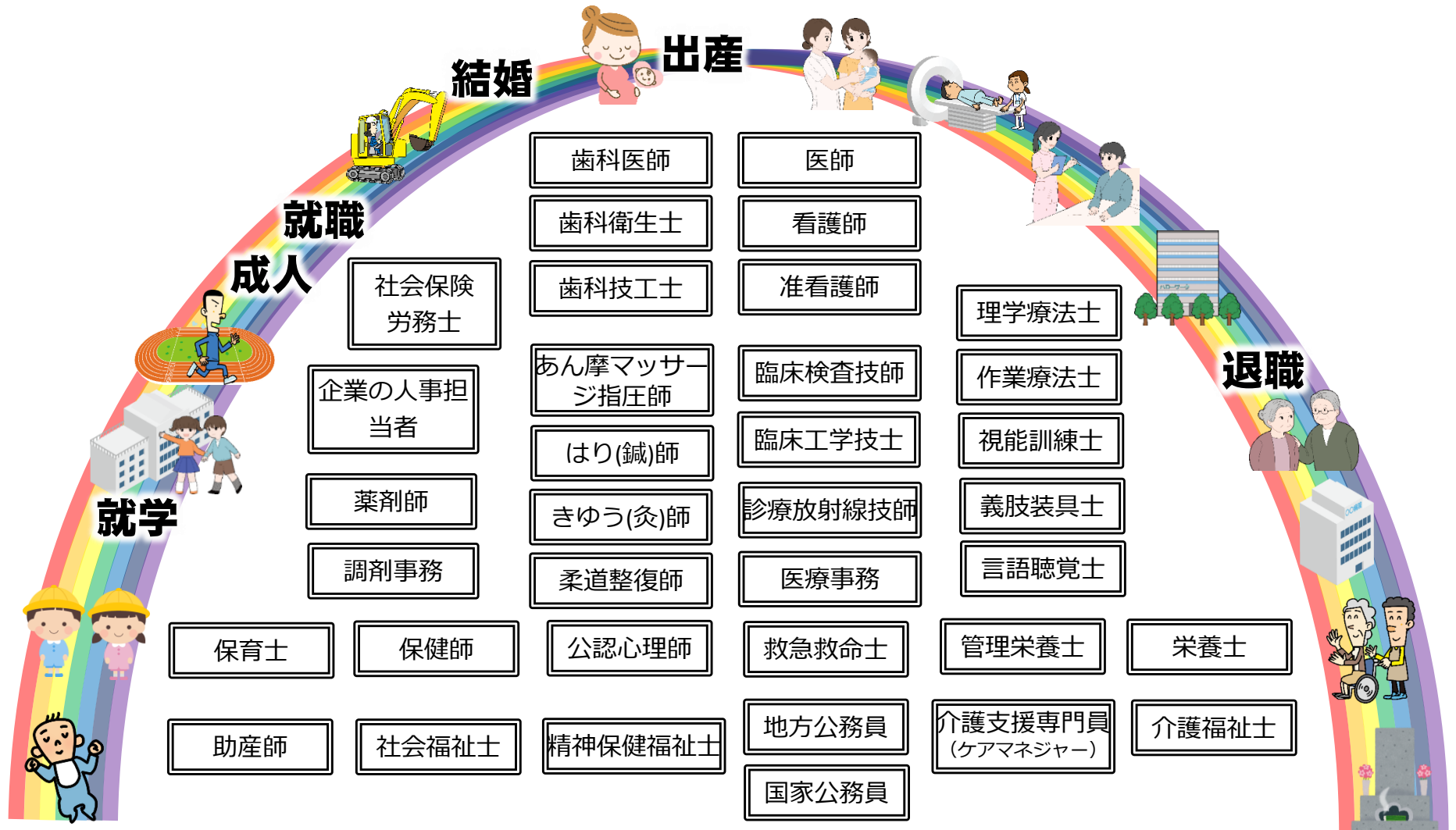


社会保障制度を支える主な「職業」



社会保障制度を支える主な「職業」

社会保障制度を支える職業には様々あり、雇用を創出して経済を支えています。身近な人が就いている職業や、将来やってみたい職業などに○をつけてみましょう。



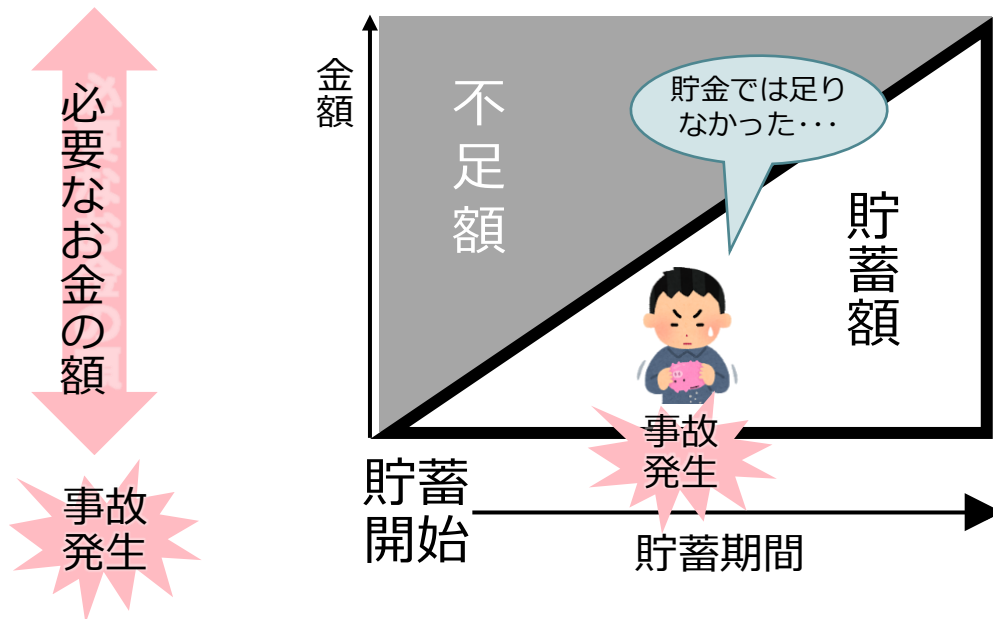
(1) 令和 4 年度検討会改善案反映 — 追加分

※昨年度の検討会報告書において示された改善案を踏まえ、
副教材を追加

貯蓄と保険の違い ～貯蓄は三角、保険は四角～

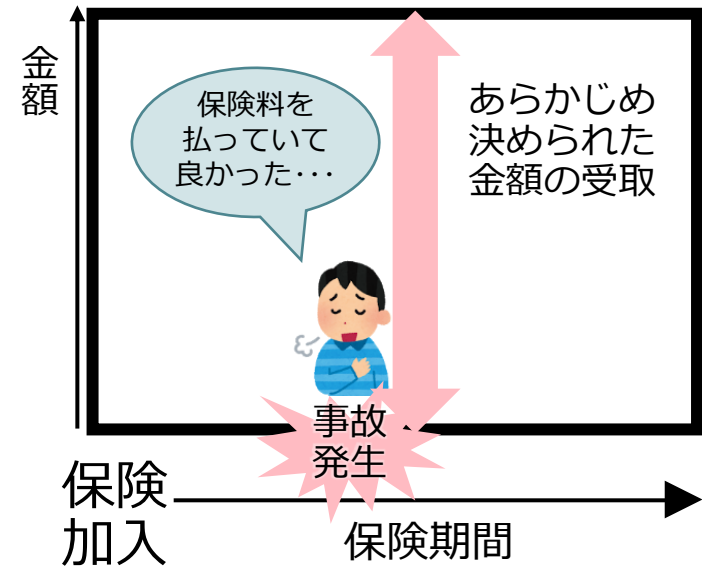
- ✓ 貯蓄は 少ずつお金が増えるので、事故などで突然多額の支払いが必要になった時、不足することが考えられます。
- ✓ 保険は 加入後すぐに、あらかじめ決められた金額を受け取ることができます。

貯蓄で備える場合



貯蓄例：
毎年少ずつ貯金して、
数十年後に1000万円貯める。

保険で備える場合



保険の例：
保険料を毎年3万円支払い、
事故発生時に1000万円受取る。

給与明細書や生活保護支給額の例

- ✓ 下の給与明細書の支給計ごとに、社会保険料はいくらになっているでしょうか。
- ✓ あなたが将来、もし仕事につけない状況などになり、最低限度の生活を維持できなくなったら、生活保護の申請ができます。生活保護制度の趣旨や種類を確認してみましょう。

給与明細書例（2023年1月）

※金額は概算です

月給：20万円の場合 (円)

支給	基本給	200,000	
	諸手当(通勤費等)	20,000	
	支給計	220,000	
控除	社会保険料	健康保険	10,000
		厚生年金保険	20,000
		雇用保険	1,000
	直接税	源泉所得税	4,000
		住民税	7,000
控除計	42,000		
差引支給額		178,000	

病気やケガなどで通院や入院をした、出産したときなどに安心して医療を受けるための保険料
※ 医療費の一部が軽減される 等

高齢になった（老齢年金）、障害を負った（障害年金）、家計を支えていた親等が亡くなった（遺族年金）といった理由により、収入が減少したときに年金を受給するための保険料

失業したときや育児や介護で休業したときに手当を受けるための保険料

- ※ 1 会社によって種類や内容は異なります。
- ※ 2 社会保険料は、雇用者の場合、事業主と本人が半分ずつ負担します。
- ※ 3 介護が必要な状態になったときに、介護サービスを受けるための介護保険は、40歳から納付開始となります。

生活保護費例

※金額は概算です

※ 30歳、独身、東京都23区在住、持家なしの場合の金額です

※収入（給与、年金等）がある場合は、下記の額から収入を差し引いた額が支給額になります

無給 (円)

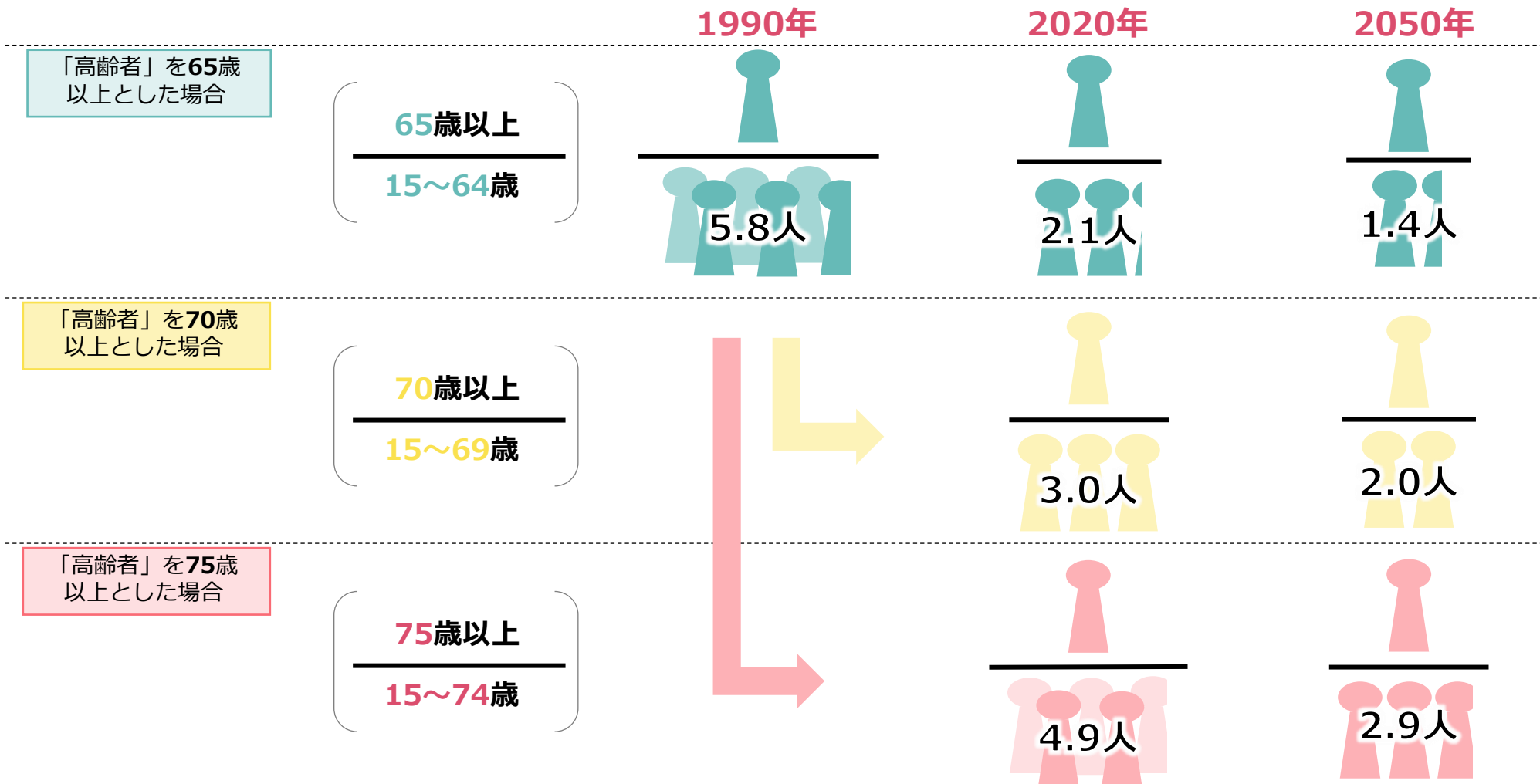
支給	生活扶助	76,420
	住宅扶助(限度額)	53,700
	生活保護費	130,120

生活保護には、生活、住宅、住居、教育、医療、介護、出産、生業、葬祭への扶助があります。

・生活保護の申請は国民の権利です。
・生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談ください。

「若返り」という変化を踏まえた「高齢者」1人を支える「現役世代」の人数

- ✓ 少子高齢化により「高齢者（65歳以上）」1人を支える「現役世代（15～64歳）」の人数は減少（いわゆる「騎馬戦型から肩車型へ」）
- ✓ 一方で、現在の高齢者は10～20年前と比較して、加齢に伴う身体的機能変化の出現が5～10年遅延しており、「若返り」現象がみられるとされている（日本老年学会・日本老年医学会「高齢者に関する定義検討ワーキンググループ報告書（平成29年）」）。

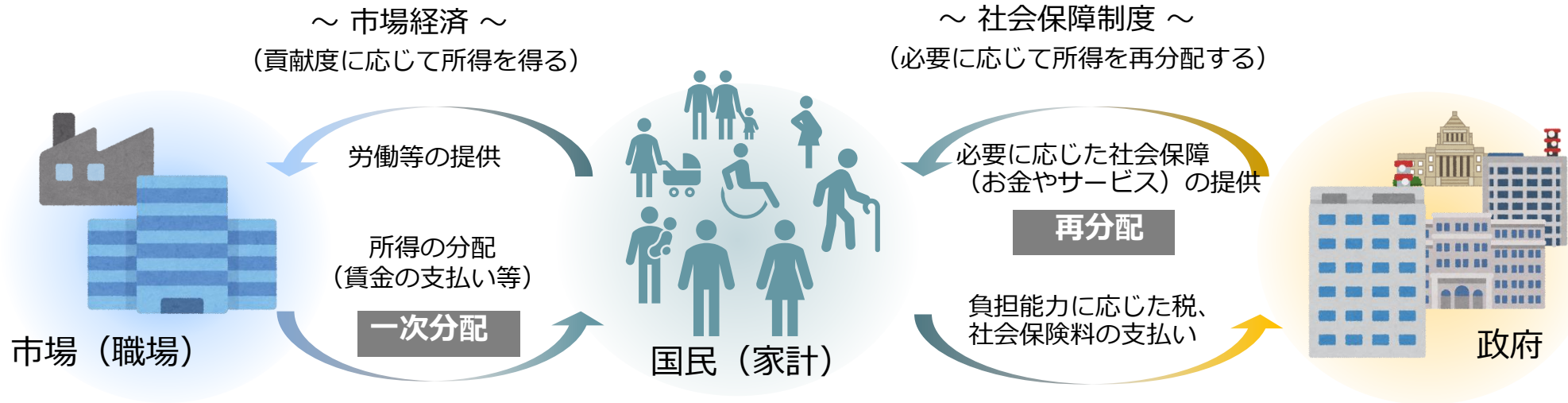


社会保障制度による「所得の再分配」

- ✓ 社会保障制度は、私たちが市場での貢献度に応じて得た所得を、家計の必要度に応じて修正する『所得の再分配機能』を果たしている。
- ✓ 社会保障（＝公的保障）の他に、企業保障や私的保障がある。それぞれの特徴を踏まえて、バランス良くリスクに備える必要がある。

社会保障制度と市場経済の関係図

※権丈善一著「ちょっと気になる社会保障」を基に作成



➤ 社会保障（＝公的保障）の他に、どのような保障があるか、下のワードを参考に確認してみましょう。

3つの保障

企業保障

(企業が雇用者のために備える)

退職一時金、企業年金、介護看護休職制度等

私的保障

(自分が自分のために備える)

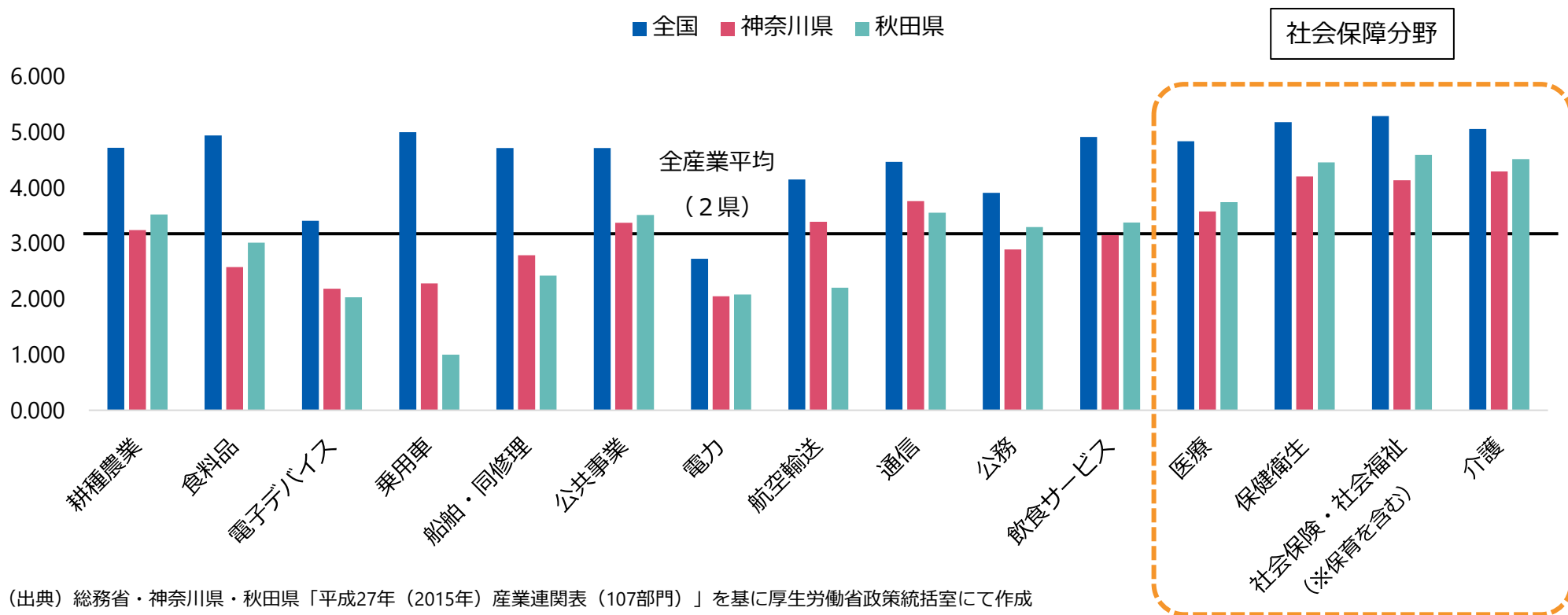
預貯金、金融商品 (iDeCo、NISA等)、民間の保険等

公的保障

(国が国民と支え合って備える)

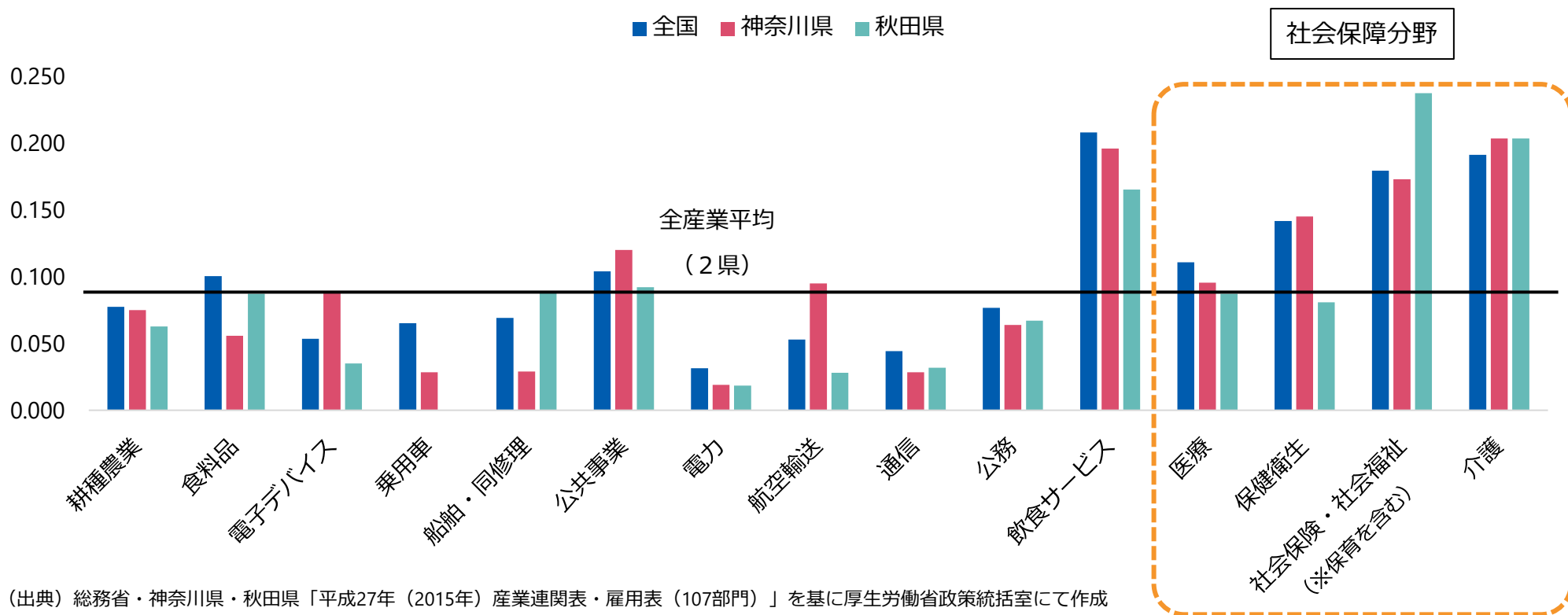
公的年金保険、公的医療保険、公的介護保険等

- 社会保障分野の経済効果は、主要産業よりもおおむね高い。
- 社会保障分野の経済効果は全産業の平均より高い。
特に高齢化が進んでいる県で高く、例えば、秋田県（全国1位）は神奈川県（全国44位）より高い。
- ※どの産業でも全国の経済効果が一番高い。



(参考) 経済効果：ある産業に生じた最終需要がその産業の生産を増加させ、原材料の購入等を通じて次々と各産業の生産が誘発される効果が「一次波及効果」。さらに、生産増が所得増を呼び、所得増が消費を増大させ、更なる生産を増加させることから生じる効果が「追加波及効果」。グラフ内の経済効果（総波及効果）は「一次波及効果」と「追加波及効果」を勘案して算出した効果。

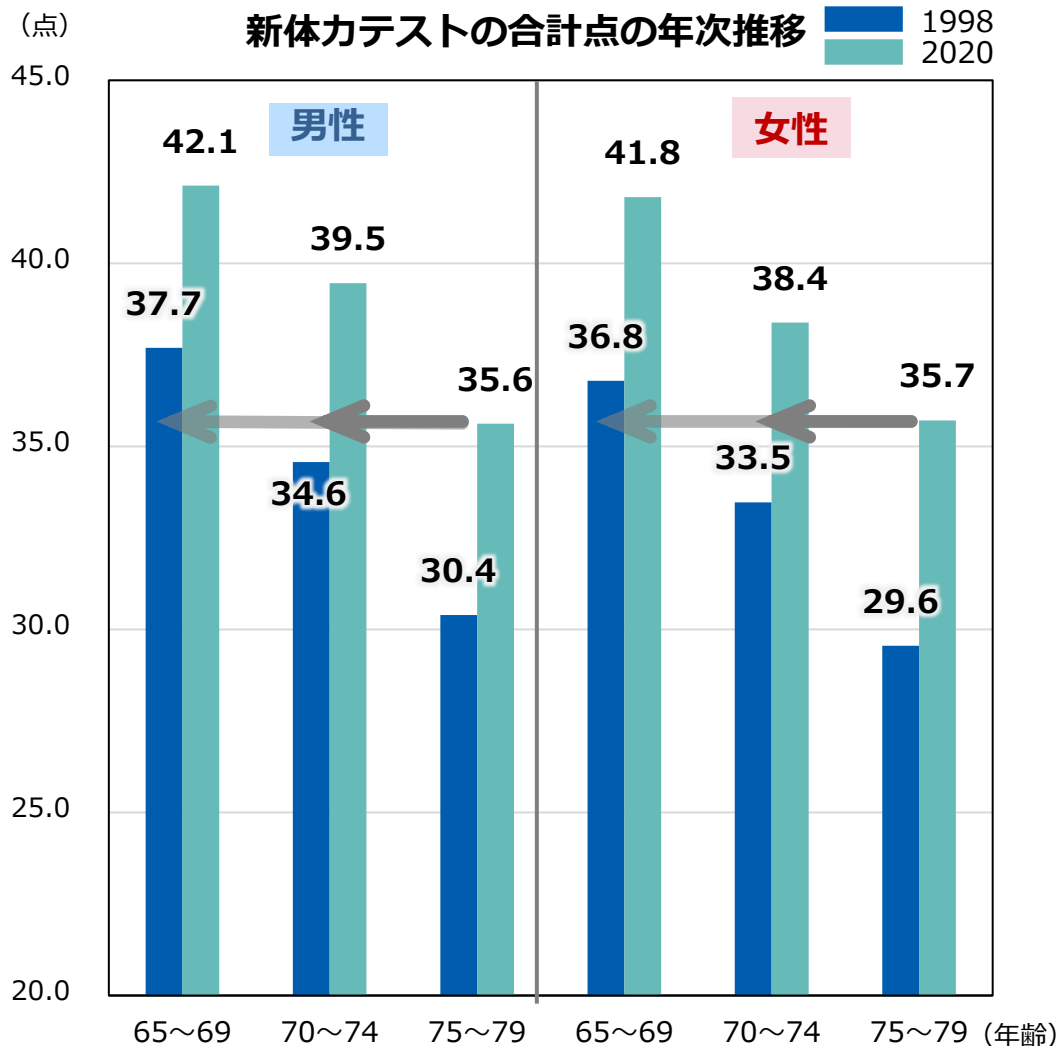
- 社会保障分野の雇用創出効果は、主要産業よりもおおむね高い。
 - 社会保障分野の雇用創出効果は全産業の平均よりおおむね高い。「社会保険・社会福祉（保育を含む）」は、高齢化が進んでいる県で高く、例えば、秋田県（全国1位）は神奈川県（全国44位）より高い。
- ※全国の雇用創出効果が一番高いとは限らない。



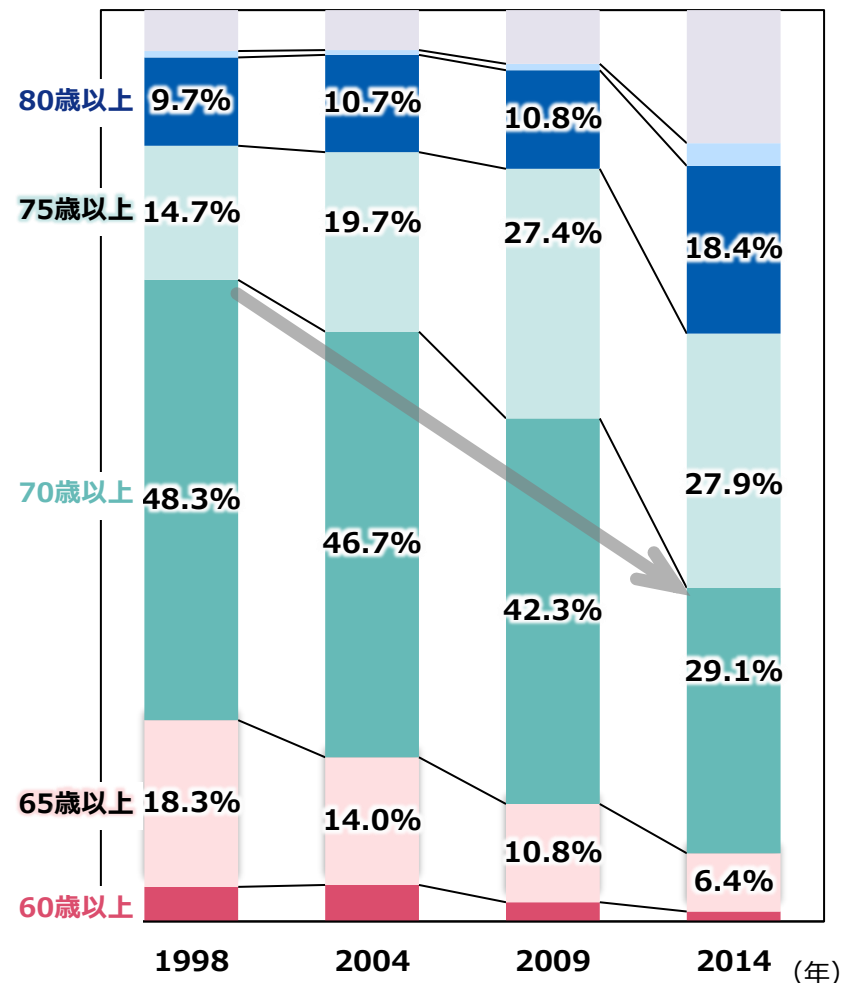
(参考) 雇用創出効果：ある産業において1単位（ここでは百万円）の最終需要が発生したときに、直接・間接にもたらされる労働力の需要増加を示す係数。ここでは雇用誘発係数を算出。

(2) 副教材の充実

※統計データや制度説明資料を充実させてほしいとのご要望を受け、授業に活用できそうな資料を追加
(ウェブページのみ)



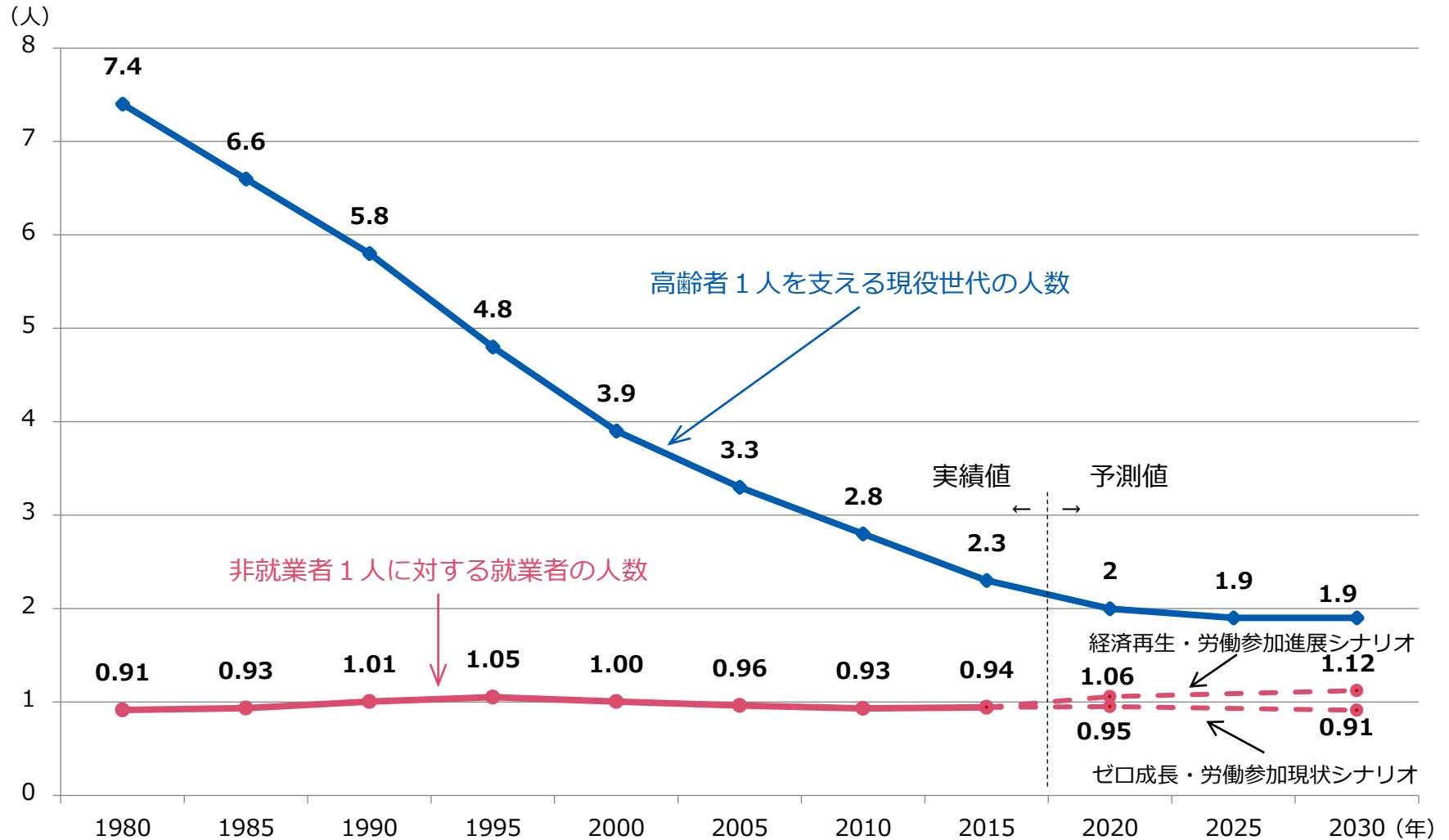
「高齢者とは何歳以上か」との質問への回答



高齢者現役世代比と非就業者就業者比の推移と予測

新規

- ✓ 高齢者1人を支える現役世代の人数は大きく減少している。
- ✓ 一方で、労働参加が適切に進めば、非就業者1人に対する就業者の人数は増加する可能性。



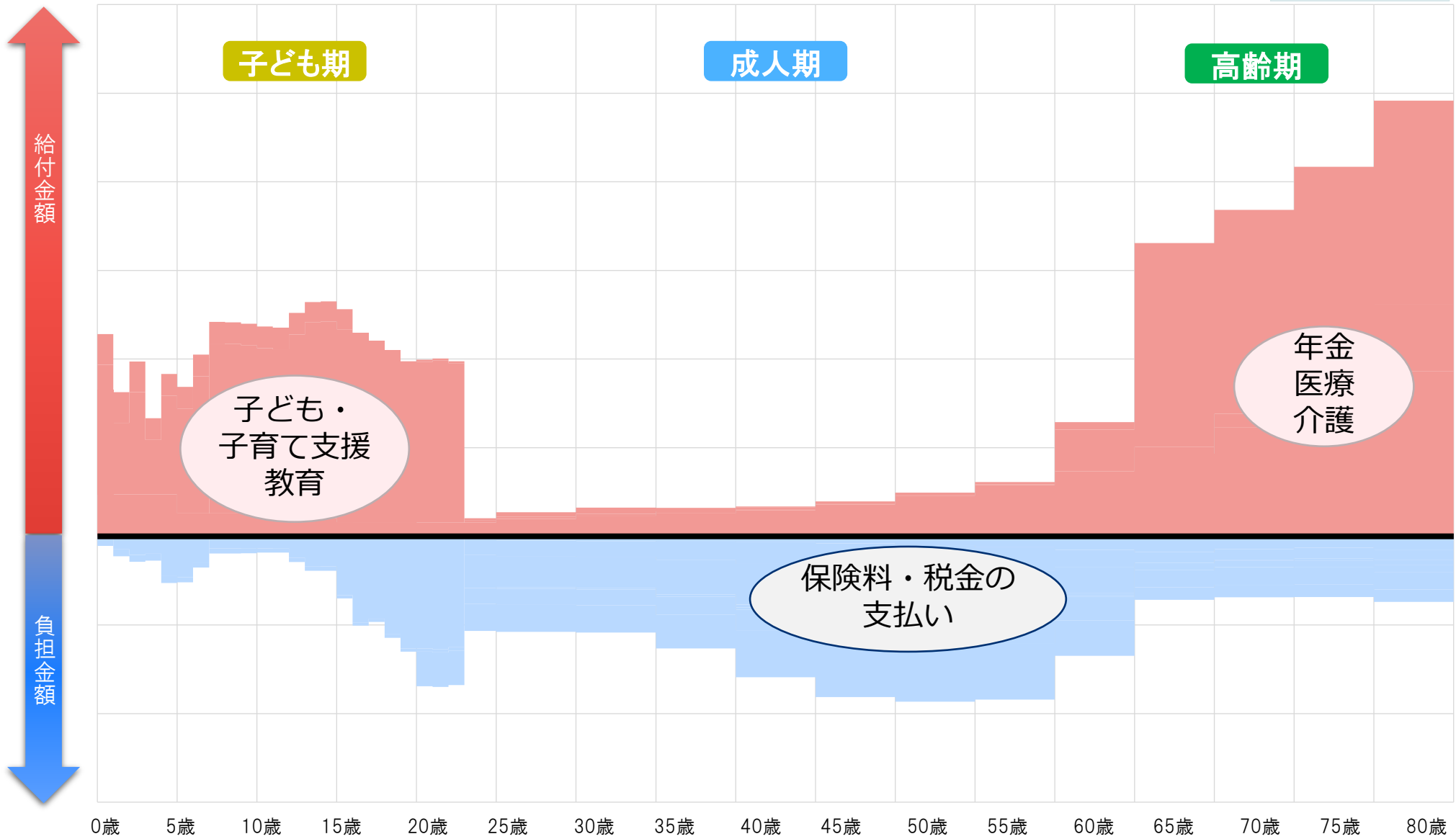
(資料出所) 厚生労働省「平成29年版厚生労働白書」図表1-2-8

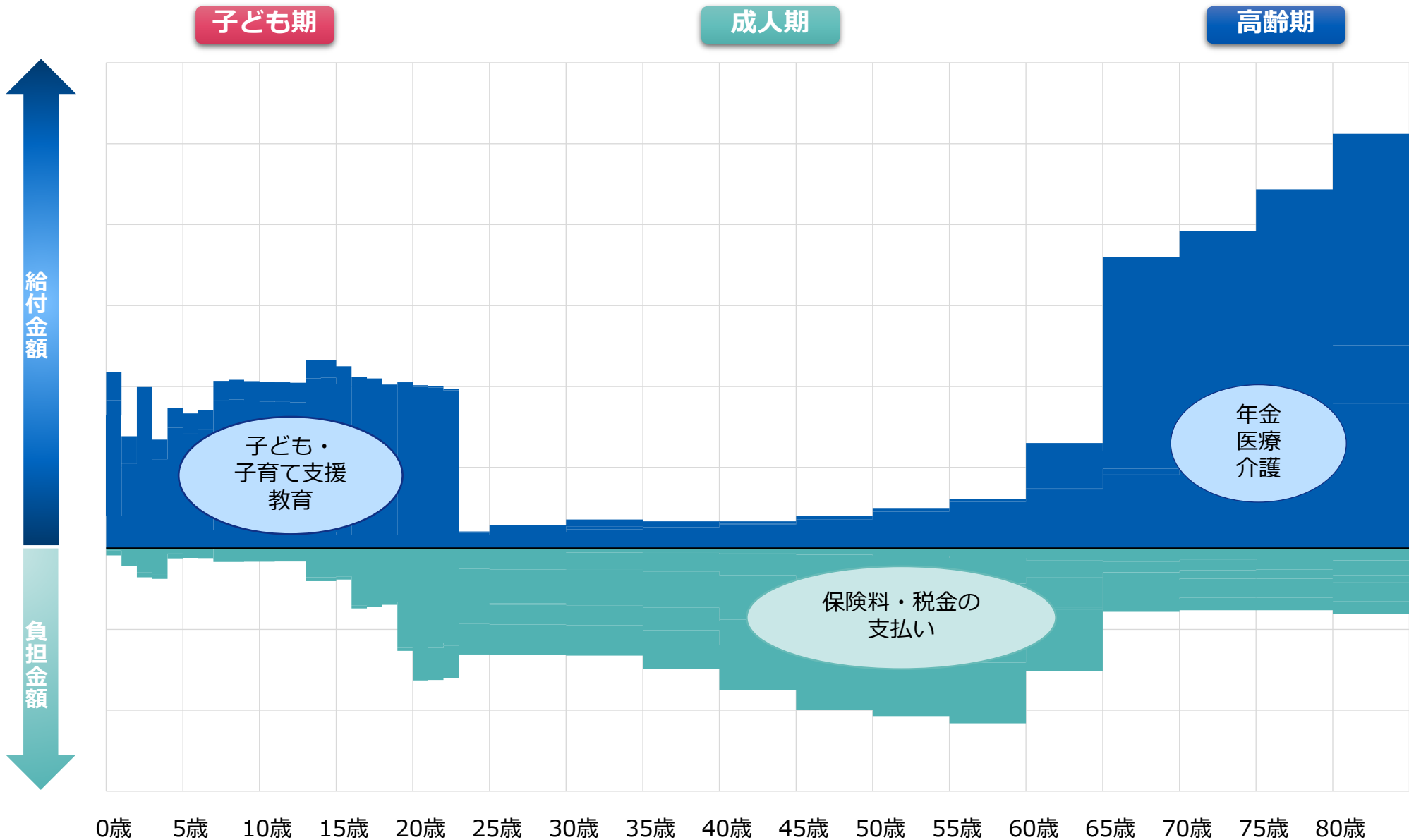
(3) デザインの修正

※デザインの専門家により作成された厚生労働省統一様式
に合わせるなどしてより分かりやすい資料に修正

生涯にわたる社会保障の給付と負担のイメージ

修正前





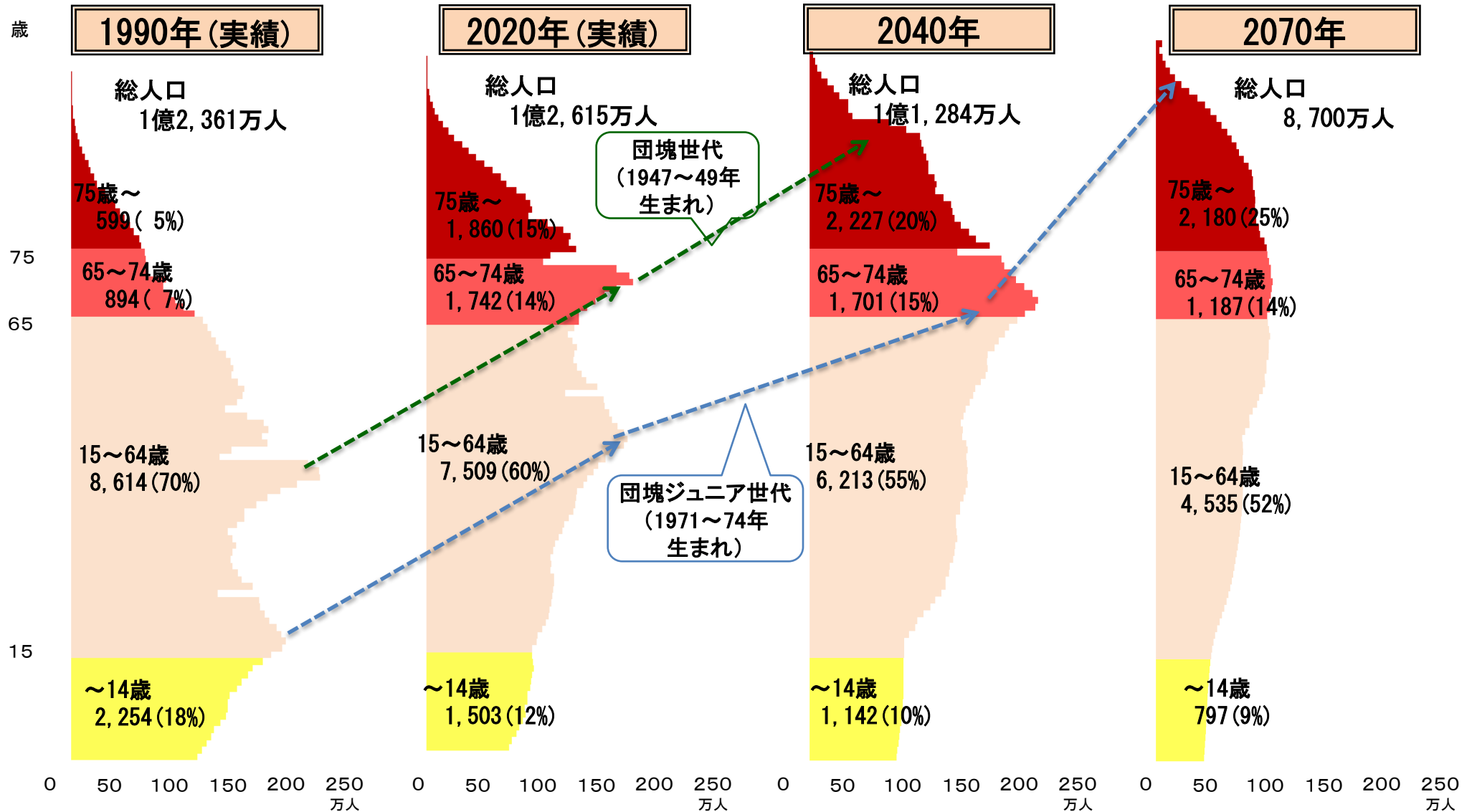
資料出所：各種統計を基に、厚生労働省において推計。

(注) 令和2年度（データがない場合は可能な限り直近）の実績をベースに1人当たりの額を計算している。

日本の人口ピラミッドの変化

修正前

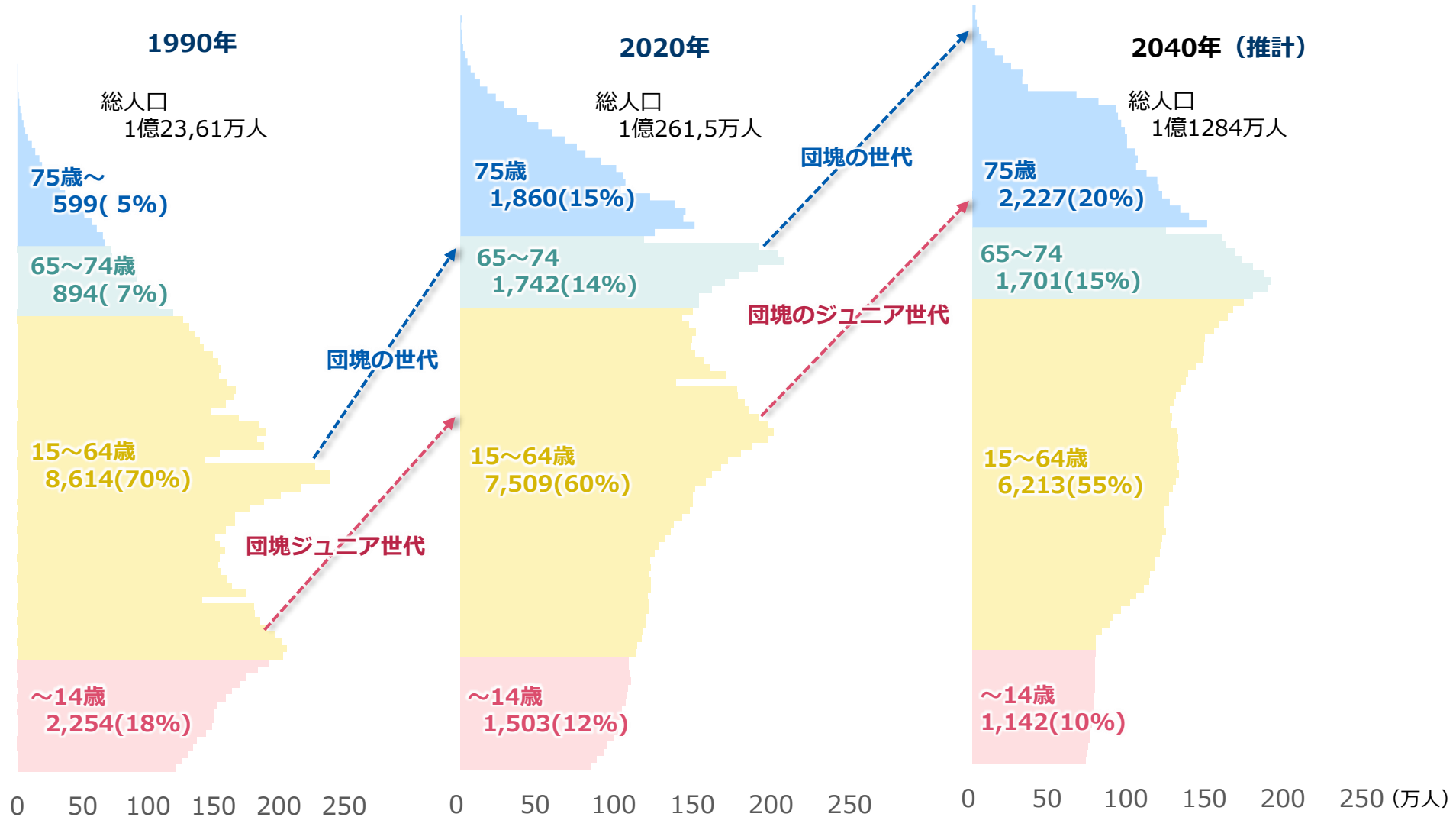
○団塊のジュニア世代が65歳となる2040年には、65歳以上が全人口の35%となる。
 ○2070年には、人口は8,700万人にまで減少するが、一方で、65歳以上は全人口の約39%となる。



(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」「(出生中位(死亡中位)推計)

日本の人口ピラミッドの変化

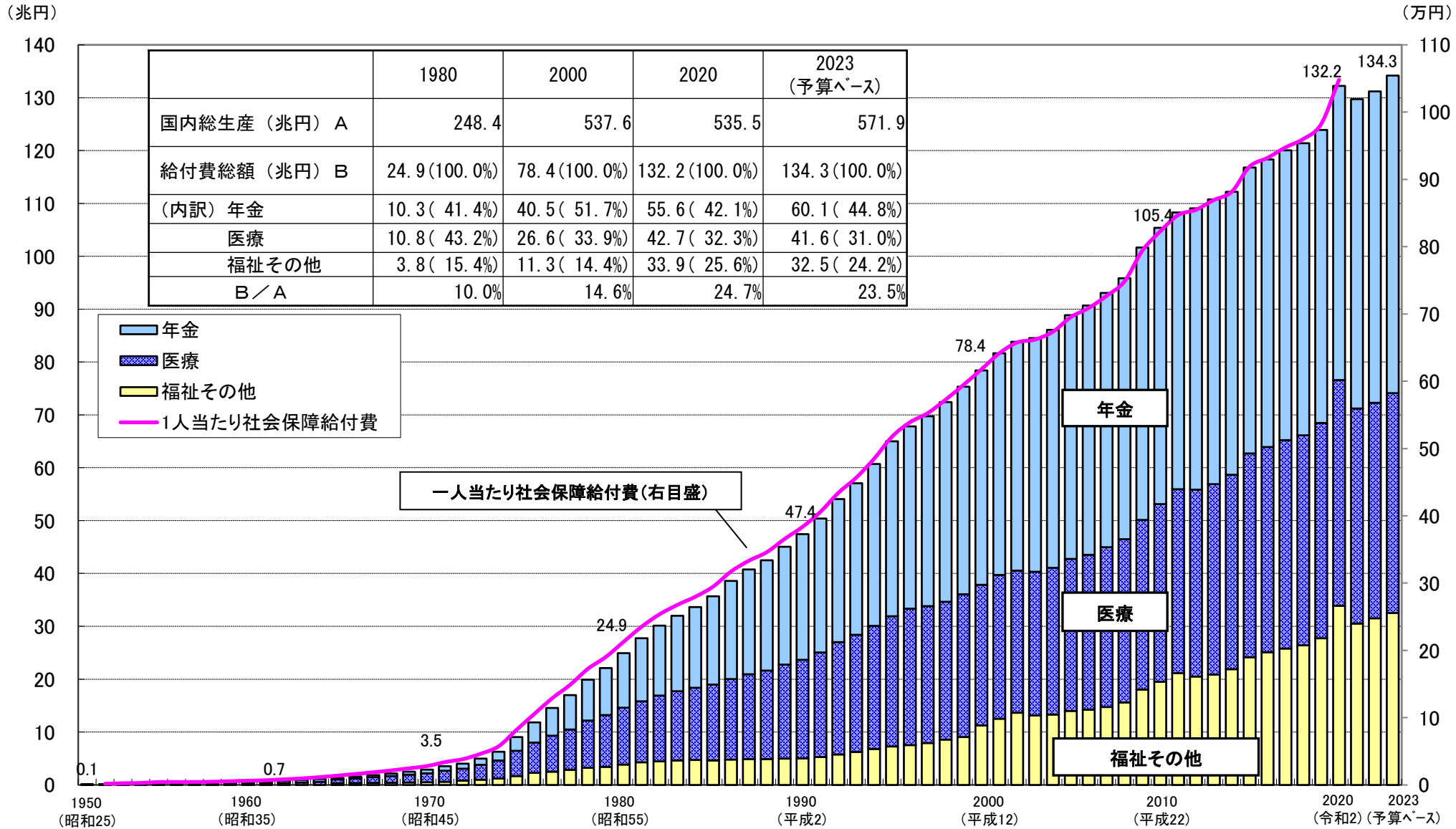
✓ 団塊ジュニア世代が65歳となる2040年には、65歳以上が全人口の35%となる。



(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位（死亡中位）推計

社会保障給付費の推移

修正前



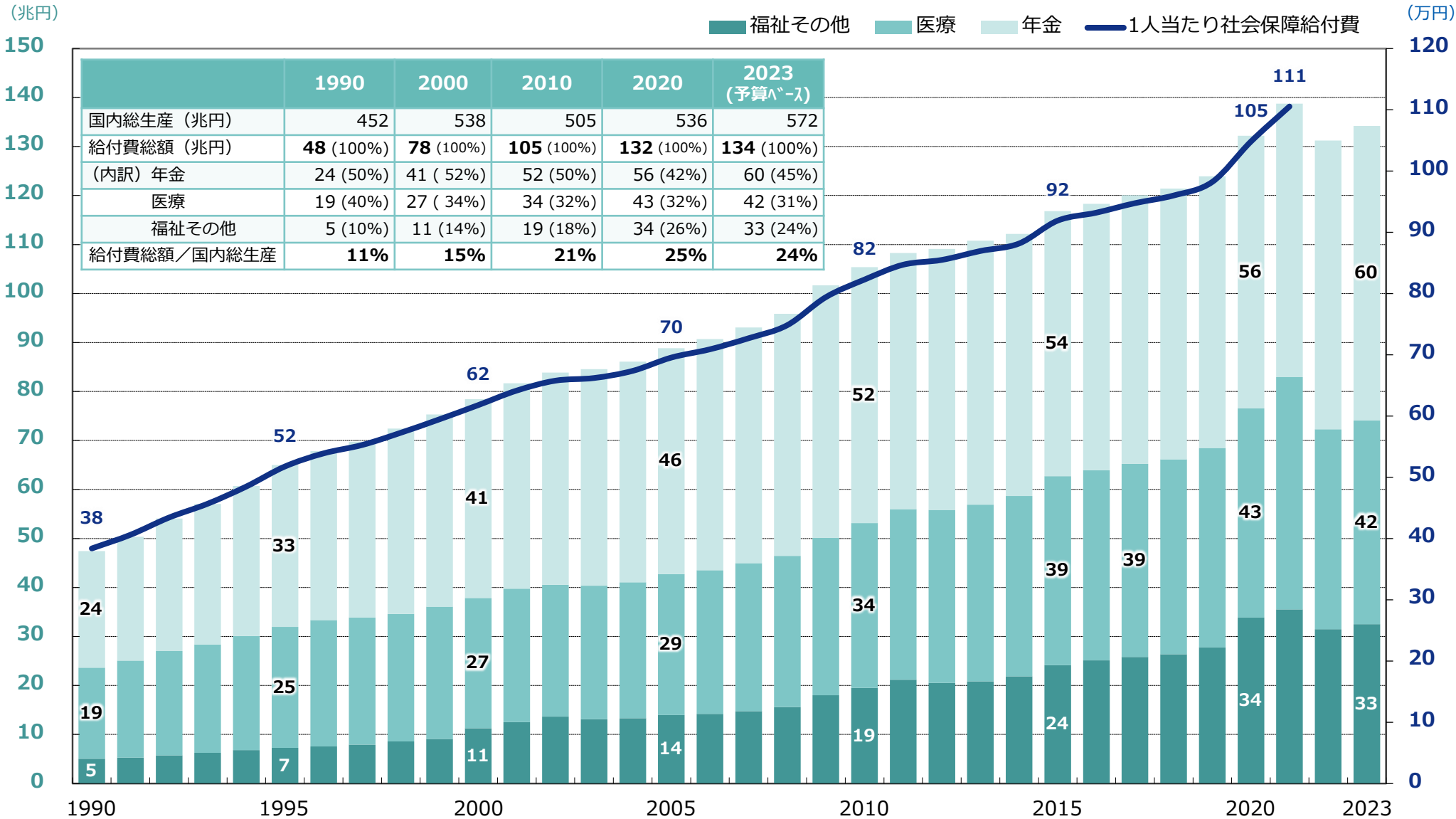
資料: 国立社会保障・人口問題研究所「令和2年度社会保障費用統計」、2021~2023年度(予算ベース)は厚生労働省推計、

2023年度の国内総生産は「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(令和5年1月23日閣議決定)」

(注) 図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990,2000,2010及び2020並びに2023年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。

社会保障給付費の推移

修正案



資料：国立社会保障・人口問題研究所「令和3年度社会保障費用統計」、2022～2023年度（予算ベース）は厚生労働省推計、2023年度の国内総生産は「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和5年1月23日閣議決定）」

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と合致しないものがある。